

シリーズ【防災】②⑦

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎ (72) 1891

土砂災害避難促進アクションプログラム「避難訓練」

in 北山田 浦河内



ボウサイくん



北山田自治委員会北部地区
代表 高倉貞哉さん

大雨や風水害時、土砂災害から命を守るため、早めの避難行動が大切です。11月29日、浦河内地区で、土砂災害に備えての避難訓練を実施しました。

これは、県と町が取り組みを進めている「土砂災害避難促進アクションプログラム」の一環として、住民と行政が一体となり、避難行動に結びつけるために行われました。

8月30日に第1回ハザードマップの再点検を始め、第4回目となる今回、実際の避難訓練を行いました。当日は浦河内地区の14自治区197名の方が参加しました。避難訓練を通して、危険箇所の把握、避難経路の確認、要支援者への避難誘導などの課題が見えました。

自分たちの生命は自分たちで守るという、自助・共助の防災活動が、今後、さらに必要となります。

皆さんも、家庭にあるハザードマップの再点検、近くにいる要支援者の把握、避難する際の経路・準備物など、家庭や地域の現状を再確認してください。



自治区ごとに集まって避難者の確認

シリーズ【障がい福祉】⑦⑩

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎ (72) 1115

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は視覚障がいのある方についてです。

視覚障がいは「全く見えない」「ぼやけて見える」「中心または周りが見えない」など様々な程度があり、視覚から情報を得ることが困難なため、音声や手で触れることで情報を入手します。

また、白杖を持っていたり盲導犬を連れていたりするなど、一見して分かる人もいますが、分かりにくい人もいます。

普段から気を付けること

- 杖や点字版などの必需品は、決まった場所に置きましょう。
- ちょっとした外出する時も、白杖を携帯しておきましょう。

災害時に気を付けること

- 倒れた家具や割れたガラスなどでケガをしないよう、靴やスリッパで移動しましょう。
- ラジオや防災無線の避難情報を確認し、聞き逃さないようにしましょう。



大分県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため健康診査を実施しています。

健康診査受診券の有効期限は、令和3年3月31日までです。

健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症などの発生状況を踏まえ、医療機関などにご相談のうえ、受診してください。

- 健診を受ける際に必要なもの
健康診査受診券（青色のハガキ）
後期高齢者医療被保険者証（水色の保険証）

☎ 大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097 (534) 1771 (代表)
住民課 保険年金班 ☎ (72) 1113

さといも省力化機械の実演会を開催しました

水田転作作物の一つとして推進していますが、小面積でほとんどが手作業で行われており、規模の拡大には、調整作業の長時間、重労働などの問題を解決する機械化が欠かせません。

当日は、生産者や関係者などが参加し、北山田の実証圃場で実際に機械を動かしながら実演を行うとともに、3品種の食べ比べも行いました。

次年度も水田栽培出荷による産地交付金の支援を継続し、産地づくりに向けた取組を支援します。

実演機械

- ・うね立て・マルチ（ロータリー）
- ・移植（移植機）
- ・収穫・調整（つる切機、マルチはぎ機、掘取機、羽毛取機、選別機）



問 栽培に関すること 大分県西部振興局 生産流通部 ☎0973(23)2217
産地交付金に関すること 農林課 農政班 ☎(72)7164

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立入は禁止されています。

立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してください。

- 飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。

飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。
野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。

- 毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。

死亡などの異常があった場合は、必ず下記までご連絡を！

- 飼育小屋をきれいにしましょう。

こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。
飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。

- 手洗い、うがいをしましょう。

鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。

問 玖珠家畜保健衛生所 ☎(72)0313 農林課 畜産班 ☎(72)7164

～家庭で鳥類を飼育されている方へ～

家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い！！

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況を基に、該当者の方には役場から定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び前年度に定期報告書の提出をしておらず家きんを飼養している方は玖珠町役場 農林課 畜産班までご連絡ください。

※家きんとは・・・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。

問 農林課 畜産班 ☎(72)7164

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

問 建設水道課 水道班 ☎ (72) 7162



玖珠町の中小企業・小規模事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症関連経営対策事業は、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けている事業者に対する支援制度です。手続きにお忘れがないよう早めをお願いします。

【申請対象となる経費】

1月31日(日)までに購入及び支払いを行ったもの

【対象者】

次の(1)、(2)を満たす方

- (1) 次のいずれかに該当する中小企業者
 - ・町内に主たる本店または事務所を有する法人
 - ・町内に主たる事務所を有する個人事業主(一部要件あり)
- (2) 税を滞納していない方

【補助条件】

次の(1)、(2)のいずれかの事業

- (1) 事業維持、販路開拓、人材育成などに関する取組
 - 補助率4/5(限度額10万円。共同申請可、ただし50万円まで)
- (2) 感染予防対策を目的とした取組(例:空気清浄機、マスク、消毒液など)
 - 補助率4/5(限度額8万円)
 - ※ただし、令和2年4月1日以降に発注、購入したものを対象とします。

【申請期限】

3月1日(月)

※詳細は玖珠町ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 1151



確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日（火）～3月15日（月）

- 昨年、農業所得を申告した方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
- 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要です。免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができます。下記までお問合せください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明です。
- 2月中旬に町民税の申告書を発送します（事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く）。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、ご連絡ください。申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
- 税務署に確定申告される予定の方で、確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、税務課に用意しています。
※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

☎ 税務課 住民税班 ☎（72）1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。
20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。
※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

国民年金のポイント

◆ 将来の大きな支えになります！

国が責任をもって運営するため、安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆ 老後のためだけのものではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態にある間は受け取ることができます。

また、遺族年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払い、子が18歳に到達する年度の末日までです（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります）。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない50歳未満の方には「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、お近くの年金事務所へご相談ください。

☎ 住民課保険年金班 ☎（72）1113 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○ 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○ 掛金の一部を国が免除します。 ○ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳細は、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03（6731）2889
FAX03（6731）2890 HP <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

償却資産（固定資産税）の申告は2月1日までに

各事業所、自営業者の皆さまへ

12月上旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。

■償却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している方

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（eLTAX [エルタックス]）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

■申告期限

2月1日（月）

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

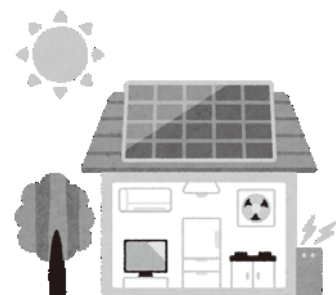
個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、申告が必要です。	発電するための事業用資産とはならないため、申告は必要ありません。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、申告が必要です。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、申告が必要です。	

*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

*所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などでご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

問 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114



医療関係の免許をお持ちの方へ

次の免許をお持ちの方は、令和2年12月31日現在の状況を、就業地を管轄する保健所に届け出る必要があります。

対象者：①医師、歯科医師、薬剤師

※就労の有無にかかわらず、届出票を提出。

②保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士

※就労していなければ提出は不要。

提出期限：1月15日（金）

※詳細はお問い合わせください。

提出、問い合わせ先 大分県西部保健所 健康安全企画課 総務班

☎0973(23)3133



放送大学 4月入学生募集

2021年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

出願期限：第1回 2月28日（日）

第2回 3月16日（火）

オープンキャンパス

1月31日（日）、2月14日（日）、3月7日（日）

☎ 放送大学大分学習センター ☎0977(67)1191 ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

大分県立埋蔵文化財センターの愛称を募集します

大分県の教育機関である「大分県立埋蔵文化財センター」では、令和3年度に開館5周年を迎えるにあたり、愛称を広く募集することとしました。

応募資格：県内にお住まいの方であれば、誰でも応募可能(応募点数は3点まで)

応募方法：応募用紙(愛称、意味、氏名、住所などを記入)で郵送、FAXまたはメール

募集期間：1月4日（月）～2月5日（金）(当日消印有効)

詳細は、下記までお問い合わせください。

送付先：大分県立埋蔵文化財センター（大分市牧緑町1-61）

FAX 0973(552)0700 電子メール a31720@pref.oita.lg.jp

☎ 大分県立埋蔵文化財センター ☎(097(552)0077)

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/maizobunka/>

ミツバチの飼育には届出が必要です

養蜂振興法に基づき、原則すべてのミツバチ飼育者は、毎年1月末までに飼育している場所や期間などを記載した飼育届の提出が必要です。

【届出用紙】

大分県 養蜂振興

※届出用紙は大分県のホームページでダウンロードしていただくか、

大分県西部振興局農山村振興部へお問い合わせください。

【届出提出先】

大分県西部振興局 農山村振興部 ☎0973(22)2585



「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。大分県では不妊手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

- 1 旧優生保護法相談窓口 電話番号（専用） 097（506）2760
メールアドレス（専用）sodan12210@pref.oita.jp
FAX番号 097（506）1735
- 2 受付時間 午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く）】
- 3 相談内容 ・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談
・手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供など

※大分県や厚生労働省のホームページにも、請求手続きの方法などを掲載しています。

☎ 旧優生保護法相談窓口（大分県健康づくり支援課） ☎097（506）2672

令和3年度就農準備研修の研修生を募集します

募集コース：野菜長期コース、畜産コース

研修期間：令和3年4月9日（金）～令和4年3月8日（火）

募集期間：令和3年1月12日（火）～令和3年2月16日（火）

試験日：令和3年3月3日（水）

研修内容：野菜長期コース 野菜栽培実習、基礎講座 畜産コース 家畜飼養実習、基礎講座

研修費用：野菜長期コース 44,000円 畜産コース 11,000円

研修場所：野菜長期コース 大分県立農業大学校（豊後大野市）

畜産コース 大分県立農林水産研究指導センター畜産研究部（竹田市）

通所方法：野菜長期コース 自宅から通所（宿舎なし） 畜産コース 希望者には宿舎あり

※野菜中期コースも別途募集がある予定です。

☎ 大分県立農業大学校研修部 ☎0974（22）7583

県産木材を使用した住宅の新築や住宅・オフィス等の改修を支援しています。

① おおいた材住宅ポイント事業

新築の戸建注文住宅で、県産木材の使用量に応じて、県産家具や県産農林水産品と交換可能なポイントを付与。農林水産品と交換可能なポイントを付与。

申請者：建築主 上限：50万ポイント（1ポイント＝1円）

② おおいた材住宅等改修支援事業

住宅・オフィス等の改修等工事で、県産木材の使用量に応じて一定額を補助。

申請者：県内工務店など 上限：39万円

*詳しくは、お問い合わせください。

☎ 大分県木材協同組合連合会 ☎097（532）7151



オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回して開催しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

◆日時 1月19日（火）午後2時～4時

場 所 玖珠自治会館 参加費 一人100円

◆日時 1月25日（月）午前10時～11時30分

場 所 くすまちメルサンホール1階 休憩コーナー

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154

会話や交流が主な内容です。
気軽にお立ち寄りください。

参加費 無料

福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115



この看板が
目印です。

大分県立日田高等技術専門校 令和3年度訓練生募集（中期）

訓練期間：1年間（4月入校）
 授業料：無料（教科書などの実費は必要）
 募集期間：1月20日（水）～2月10日（水）
 入校試験：2月14日（日）
 募集内容
 〈オフィスビジネス科〉
 内容：コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理を習得
 定員：20名
 対象者：令和3年4月1日現在18歳から39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者など
 〈ガーデンエクステリア科〉
 内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどを習得
 定員：20名
 対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者など
 問 大分県日田高等技術専門校
 ☎0973（22）0789

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
 ※電話で事前受付が必要です。
 場所：日田公証役場（日田市）
 相談担当：日田公証役場公証人
 相談内容
 ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
 ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
 ③相続問題に関する法律相談
 問 日田公証役場 ☎0973（24）6751

人権なんでも相談所

日時：1月21日（木） 午前10時～午後3時
 場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
 相談担当者：人権擁護委員
 問 人権確立・部落差別解消推進課
 ☎（72）1112

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。
 日時：1月8日（金）午前9時～正午
 場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室
 相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏
 問 総務課 行政班 ☎（72）1111

凍結期の交通事故防止 こちら110番

路面凍結や積雪時の交通事故の特徴は、「早朝」の時間帯に「カーブや橋の上・坂道」での発生が多い！！

- 1 車の点検・整備**
 運転前には、必ずタイヤなどの点検・整備を。
 ※冬期は冬用タイヤを取りつけましょう。
- 2 交通情報の入手など**
 ラジオなどを確認して、交通規制などに関する情報を入手。
- 3 安全運転の徹底**
 - ① 『急発進』『急ブレーキ』『急ハンドル』は危険。絶対にやめましょう。
 - ② 日中でも太陽が当たらない場所は凍っているため、慎重に運転しましょう。
 - ③ カーブや橋の上を通行する際は、その手前で確実に減速しましょう。
 - ④ 下り坂では、その手前で十分に減速し、エンジンブレーキを使用しましょう。

架空料金請求詐欺に注意

今年、玖珠郡内で発生した特殊詐欺は、すべて架空料金請求詐欺です。
 メールや電話、ハガキなどで、「高額当選した」「遺産を相続して欲しい」「有料サイトの未納料金がある」などのメッセージが届いたら、一人で判断せず、必ず家族や警察に相談してください。



1月10日は『110番の日』

- 1 110番通報のポイント～まずは落ち着いてから～**
 - ① その場ですぐに110番をする。
 - ② 何が起きたのか（事件・事故名）
 - ③ どこで起きたのか
 - ④ 警察官の質問に答える
- 2 いたずらや間違い、相談の110番通報が増加！！**
 110番は、事件・事故専用ダイヤルです。相談や要望、運転免許証などの問い合わせは、警察相談電話「#9110」または玖珠警察署へ連絡してください。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

悩まず どんとこい労働相談週間

労使間のトラブルを電話や来所で無料で相談できます。

相談日：2月1日（月）～7日（日）

月～金 午前9時～午後8時（来所受付は午後7時まで）

土日 午前9時～午後5時（来所受付は午後4時まで）

相談の方法

電話相談 097（536）3650（相談専用ダイヤル）

097（506）5251

097（506）5241

来所相談 大分県労働委員会事務局

（大分県庁舎本館3階）

※この期間以外でも、月～金曜日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

☎ 大分県労働委員会事務局

☎097（536）3650

令和3年度奨学生募集

経済的理由で修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月12日（火）～2月12日（金）

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局

（九重町役場 教育委員会内）

☎（76）3816

ハロートレーニング（3月受講生募集）

再就職への職業訓練（受講料無料）

募集コース：電気システム科

募集期間：1月4日（月）～1月29日（金）

訓練期間：3月2日（火）～8月27日（金）

説明会期日：1月19日（火）

詳細は、お問い合わせください。

☎ ポリテクセンター大分

住所 大分市皆春1483-1

☎097（529）8615（受講者係）

広告欄

日常でお困りの作業などありませんか？
便利屋カッスル!! が かつするバイ!

見積無料

《サービス内容》

シニア安心サービス・日曜大工作業・お掃除、
片付け・家具の移動・不用品の片付け・その他

あなたの便利屋カッスル!! 代表 渡辺
080-6787-2036

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：1月12日（火）・25日（月）

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：1月8日（金）・22日（金）

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

年金相談

日時：1月20日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

☎ 日田年金事務所

☎0973（22）6174

障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月26日（火）

午後1時30分～午後4時

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

☎ ふれあい総合相談センター ☎（72）5001

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：1月21日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：1月27日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

今月の納税

住民税：4期（1月分）
 国民健康保険税：10期（1月分）
 介護保険料：10期（1月分）
 後期高齢者医療保険料：7期（1月分）
 納期限 2月1日（月）
 ※口座振替日 2月1日（月）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

1月28日（木）午前9時30分～正午
 古後地区 古後地区生活改善センター
 1月29日（金）午前9時30分～正午
 山浦地区 杉河内公民館
 日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター
 ☎ 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

1月25日（月）～1月29日（金）

開催日時

2月10日（水）午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎（72）1175

1月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等 ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～5	0700	1700	全域	有害鳥獣駆除
6	0700	1400	扇山領収射場	試験射撃準備
7	0700	1700	扇山領収射場	試験射撃
8	0600	2000	第1弾着地、(扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
(9)	0700	2000	(第1弾着地)	(射撃)
10・11	0700	2000	第1弾着地	射撃
13	0800	1500	扇山領収射場	試験射撃準備
14	0700	1800	扇山領収射場	試験射撃
15	0700	2400	全域、(扇山領収射場)	UAV飛行訓練、(試験射撃)
16	0000	2400	全域	UAV飛行訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
17	0000	1700	全域	UAV飛行訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
18	0600	2000	第1弾着地、仲畑、扇山領収射場	射撃、爆破、試験射撃準備
19	0600	2100	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、試験射撃
20	0000	2400	全域	訓練、試験射撃
21	0000	2400	全域、(扇山領収射場)	訓練、(試験射撃)
22	0000	2400	全域	訓練
23・24	0000	2400	全域	訓練、防火帯工事、弾着地野焼き
25～29	0000	2400	全域	訓練
30・31	0000	2400	全域	訓練、防火帯工事

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
 [] 内は予備日を表します。

1月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
21日（木）森地区
28日（木）玖珠地区
- 第3分別
7日（木）森地区
- 第4分別
8日（金）森南部・北部地区
15日（金）玖珠地区
22日（金）山浦・小田・北山田地区
29日（金）日出生・八幡・古後地区
- 古紙回収
9日（土）八幡・古後地区
16日（土）森・日出生地区
23日（土）玖珠・小田地区
30日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



1月の日曜・休日当番医と当番歯科

1月1日(金・祝)	友成医院	九重町田	0973-78-8811
	荒木歯科医院	日田	0973-52-2022
1月2日(土)	井上医院	九重恵良	0973-76-2711
	後藤歯科医院	日田	0973-22-0002
1月3日(日)	三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
	たしる歯科医院	塚脇	0973-72-3838
1月10日(日)	友成医院	塚脇	0973-72-0330
	北山歯科医院	日田	0973-52-3553
1月11日(月・祝)	小中病院	塚脇	0973-72-2167
	村山歯科医院	日田	0973-22-3303
1月17日(日)	高田病院	帆足	0973-72-2135
	玉井歯科医院	九重恵良	0973-76-2018
1月24日(日)	矢原医院	九重野上	0973-77-6121
	高木歯科医院	日田	0973-22-2317
1月31日(日)	荒木医院	森	0973-72-2466
	せさき歯科医院	日田	0973-23-6481
2月7日(日)	北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
	高田歯科醫院	日田	0973-28-7019